

# 県民の みやげ

2017

VOL. 51

暴力団追放三ない運動 +1 ワン

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団と交際しない



公益  
財團法人

福岡県暴力追放運動推進センター

# 新 年 の



公益財団法人  
福岡県暴力追放運動推進センター  
理事長 本田 正寛

明けましておめでとうございます。公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター(以下「暴追センター」)理事長の本田でございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じ上げます。旧年中は、当センターの活動全般に亘り、多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も、よろしくお願ひ致します。

さて、この紙面をお借りして平成28年中、特に力を傾注した活動を回顧するとともに、合わせて今年の展望を述べさせていただきます。まず昨年の回顧として、次の2点を説明致します。1点目は、4月1日から始動した暴力団離脱者(以下「離脱者」)の社会復帰を支援する活動であります。その具体的な中味としては、離脱者を雇用する事業者に対し、1年間を限度として一定金額を支給するなどして金銭的な支援を行うことであります。

事業者に金銭的な支援を行うことによって雇用企業(以下「協賛企業」)の裾野の拡大を図ることは、離脱者の就労環境の整備に繋がります。それによって離脱者の社会復帰を促進しようとするのが狙いであります。当該活動の成果としては、協賛企業が既に200企業を超えている点であります。当センターとしては離脱者支援活動の本旨が県民に広く理解され、浸透しつつあると考えます。2点目は、暴力団事務所の使用差止請求訴訟(使用禁止等の申立)についてであります。昨年8月、当センターが地域住民の委託を受けて原告となり、当該訴訟を提起しました。訴訟の対象は、福岡市中央区内に所在する六代目山口組系二次組織の本部事務所です。この訴訟は、結果的には暴力団側が自発的に当該事務所を解体、撤去したことから取り下げることになりました。暴力団事務所が解体、撤去されたことで住民の皆様の最大の不安要因が除去され、平穏な生活を取り戻すことができたものと考えます。今回、暴追センターが原告となって訴訟を提起したことで、些かでも住民の皆様の楯となることができました。役職員一同、改めて暴追センターの使命の重さを自覚したところであります。本件を契機として、暴力団排除活動が更に活性化することを期待しています。

最後に今年の展望であります。昨年に引き続き、県警察による「工藤会対策」をはじめとする暴力団対策は、確実に進展しているところであります。暴力団対策の好転は、暴力団構成員等の人生行路にも影響を与え、年々離脱者は増加傾向にあります。また、昨年の使用差止請求訴訟の好結果により、住民等による訴訟委託が活発化する可能性もあります。

とはいって、県内の指定暴力団は依然として全国最多の5団体を数え、県民の脅威的となっています。更に、山口組の分裂を巡る対立抗争も予断を許さず、決して楽観視できない状況にあります。暴追センターとしては、いま一層心を引き締めて「暴力団の存在しない福岡県」の実現に努める所存であります。今後も、県民の皆様の厚いご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝とご発展を祈念致しまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

# ご挨拶



福岡県警察  
本部長 樹下 尚

## 謹んで新春の御挨拶を申し上げます

県民の皆様方には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成26年以降、福岡県の暴力団対策は大きく進展いたしました。暴力団に抱く恐怖心のため、ためらっていた被害申告や犯罪情報の提供をしようと考える県民、事業者の方々も増え、事件検挙が進むという環境も生まれつつあります。

これも、県民の皆様方の県警察に対する力強い御支援、御協力、そして社会全体での暴力団排除機運の盛り上がりの賜と思っており、改めて感謝申し上げます。

暴力団を壊滅と言える状態まで追い込み、暴力団による犯罪にあわない福岡県を実現するには、今が絶好の機会と考えております。

県警察では、これからも、いささかも手を緩めることなく、引き続き、県民の皆様の安全確保を大前提とした上で、対立抗争事件の防圧に万全を期すとともに、未解決凶悪事件を始めとした取締りと暴力団排除活動を連動させた総合的な暴力団対策を推進してまいります。

福岡県暴力追放運動推進センターを始め、県民、事業者の皆様方の一層のお力添えをよろしくお願いします。

結びに、本年が県民の皆様方にとってすばらしい年であることを心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

# 第25回 暴力追放福岡県民大会

## 大会概要

◎日時 平成28年11月22日(火)午後2時～午後4時まで  
◎場所 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡「シンフォニーホール」



(公財)福岡県暴力追放運動推進センターによるみだしの大会については、同センター名誉会長の小川洋福岡県知事、本田正寛理事長、樹下尚福岡県警察本部長、福岡市長(代理・貞刈厚仁副市長)等大会関係者をはじめ、来賓として福岡県議会議長(代理・中牟田伸二福岡県議会警察常任委員会委員長)、日向祥剛福岡県公安委員長、石



本田 正寛 理事長



樹下 尚 警察本部長



小川 洋 福岡県知事



中牟田伸二 福岡県議会警察常任委員長



貞刈 厚仁 福岡市副市長



日向 祥剛 福岡県公安委員長

田正明福岡市議会副議長、福岡地方検察庁検事正(代理・金子達也刑事部長)甲斐田靖福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員長、永原譲二福岡県町村会長等多数の出席の下、県民約1,200人の参加を得て、盛大に開催することができました。

第1部では、主催者挨拶に引き続き、永年に亘り暴力追放活動に功労のあった2団体、個人3名及び暴力追放広報ポスターコンクール入賞者7名に対して理事長表彰が行われ、記念品とともに表彰状が贈呈されました。

続いて来賓挨拶の後、第1部の締めくくりとして、大会参加者全員で「安全で安心して生活できる福岡県の実現」に向け暴力団排除に取り組んでいくことを決意した「大会宣言」を力強く唱和しました。

## 暴力追放功労者表彰

### 団体

一般社団法人生命保険協会  
福岡生命保険防犯対策協議会  
北九州生命保険防犯対策協議会  
福岡協会会长 田中 和之 様  
早良・城南暴力団等排除推進協議会  
会長 原口 信一 様



### 個人

行橋市 川崎 洋 様  
北九州市 伊龍 千秋 様  
福岡市 児島 聖司 様  
(代理 福井 慎一郎) 様

# 放福岡県民大会

## 大会宣言

### 一、県民の願い

私たち県民の願いは、暴力団が存在しない安全で安心な福岡県の実現です。

### 一、暴力団に対する共通認識

暴力団は、私たちの生活を脅かし、社会の秩序を乱す反社会的な集団です。

### 一、県民の決意

私たちは、福岡県暴力団排除条例等の法令を遵守し、  
断固たる決意とスクラムにより全力でこの社会から  
暴力団を排除することを、ここに宣言します。

平成28年11月22日

第25回暴力追放福岡県民大会 参加者一同



### 特別講演



講師

元日大教授・

元科学警察研究所研究員

内山 紗子 氏



### 若者を惹きつける暴力団文化

～若者はなぜ暴力団に加入するのか～

講師の内山氏は、少年の非行原因、暴力団を生み出す社会的要因、犯罪被害者に関する支援方法等について、自ら調査研究を行い、その様々な研究結果や統計資料に基づき、暴力団に加入する少年の特性・暴力団員の価値観・マスコミで描かれる暴力団イメージ等について映像を使用し、分かりやすく丁寧に説明されました。

また、親の子育ての重要性や地域の子供たちを地域社会で担うことの必要性を説明され、社会全体で若者を見守ることが、暴力団排除に繋がることを再認識させられた貴重な講演となりました。

## ヤミ金からの借金に関する相談

Q

私は町工場を経営しておりますが、運転資金も底をつきました。取引先への支払いをしなければ倒産してしまうので、友人から紹介された貸金業者から20万円を10日で6万円の利息で借りてしまいました。借入から10日後に、1回6万円の利息を払っただけで、あの返済はできませんでした。すると、返済できなかった利息が元金に加えられて、いつの間にか元金が80万円を超えていました。毎日のように、取り立ての電話がかかってきて怒鳴られ、精神的にも限界がきています。死にたいです。助けてください。

A.1

ヤミ金とは、一般に、貸金業法上の登録を受けていない業者をいい、テレビCMでお馴染みの消費者金融はヤミ金ではないです。また、ヤミ金であっても利息制限法上の利率(元金が10万円未満まで年利20%、100万円未満まで年利18%)の範囲内で貸付を行っている業者もあれば、10日で1割(年利365%)、10日で3割(年利1095%)といった利率で貸付を行っている業者もあります。特に、高金利で貸付を行っている業者は反社会的勢力である可能性が高いです。

A.2

では、上記のQのように10日で3割の利率で借りてしまった場合、その利息や元金を返済しなければならないのでしょうか。

結論から言いますと、利息はおろか、元金も全額返済する必要はありません。上記のQですと、20万円借りて6万円しか返していないのですから、14万円は手元に残って得することになるという結論です。これは平成20年6月10日に日本で一番権威のある最高裁判所が判断したものです。つまり、「そのような反倫理的な違法金利をとる業者は損をしても自業自得でしょう。損したくなかったらそんな仕事早く辞めなさい。」ということです。ただ、気をつけて欲しいのは、最高裁判所は年利数百%から数千%のような場合に元本も含めて返済をする必要がないと判断しているのであって、利息制限法をわずかに超えたくらいの場合には、論理必然的に利息や元金の支払いをしなくて良いということにはなりません。なお、最高裁判所は、さらに返還した金銭も取り戻せる場合があると判断しています。つまり、上記のQですと、利息として返済した6万円も返してもらえる可能性があると言うことです。

A.3

それでは、本人が、ヤミ金に対して、「今回の借入は違法だったので、今後は一切返済しません。」というだけでヤミ金は取り立てを諦めてくれるでしょうか。

残念ながら、ご本人で話をして取り立てを諦めてくれるケースは少ないと思います。なるべく早期に弁護士などの法律の専門家にご相談ください。どんな借金問題であっても解決できない借金問題はほとんどありませんので、自殺などを考える前に、法律の専門家にご相談されることをおすすめします。

柴山真人法律事務所 柴山 真人 弁護士

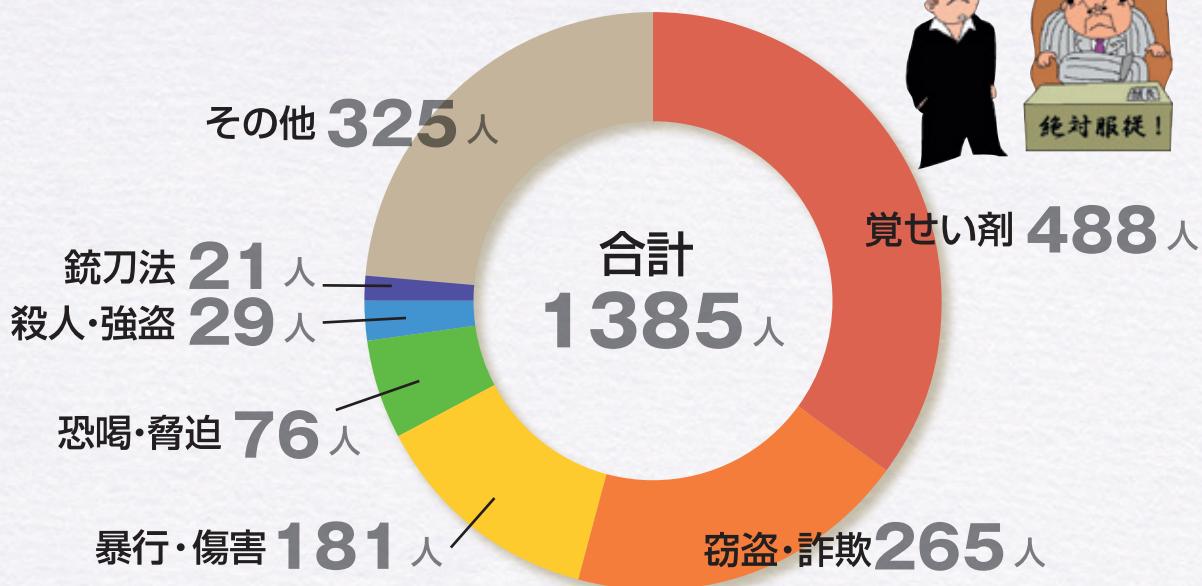
〒810-0022

福岡市中央区薬院3丁目16番26号 西鉄薬院ビル3階  
TEL092-406-9436 FAX092-406-9437



# 暴力団離脱・就労支援及び検挙情報

## ●暴力団関係の検挙状況 (平成28年11月末現在～暫定値)



## ●暴力団の離脱・就労支援状況

(平成28年1月～9月末まで)

離脱支援者数	98人	前年同期比 +2
就労支援者数	12人	前年同期比 +7

## ●けん銃押収状況

(平成28年11月末現在～暫定値)

総押収量(丁)	18丁
うち暴力団からの押収数	6丁

## ●暴力団対策法による中止命令の発出件数 (平成28年11月末現在)

行為種別	発出件数(件)	暴対法
不当贈与要求	16件	9条
不当貸付等要求	2件	
不当債務免除要求	1件	
高利債権取立	6件	
用心棒料等要求	1件	
因縁を付けての金品等要求	2件	
現場助勢	13件	10条
少年に対する加入強要・勧誘	3件	16条
威迫による加入強要・勧誘	3件	
威迫による脱退妨害	4件	
指詰めの強要等	1件	20条
合計	52件	

# 地域・職域の 暴排活動状況

平成28年  
下半期

平成28年も各地で暴力団追放の  
機運が高まりました。



地域・職域における暴追大会及び  
暴排研修等は次のとおりです。

## 筑後地区



- 7月2日 ●大牟田市暴力団追放市民総決起大会  
8月18日 ●筑後信用金庫暴排研修  
8月23日 ●八女市行政対象暴力研修会  
10月9日 ●大川地区暴追大会  
10月31日 ●柳川市暴追大会  
11月29日 ●福岡銀行小郡支店 暴排研修



- 12月1日 ●久留米市暴追大会

## 北九州地区

- 7月27日 ●小倉南区福祉事務所における暴排教養



- 8月18日 ●北九州市民暴力追放総決起大会  
10月3日 ●福岡・北九州高速道路公社暴排研修



- 10月14日 ●八幡東区防犯・暴追大会  
11月14日 ●中間市暴力追放市民集会  
12月12日 ●北部九州港湾土木暴力団等排除  
対策委員会暴力追放推進大会  
12月13日 ●若松区暴力追放・歳末防犯区民総決起大会

## 筑豊地区



- 7月12日 ●田川地区風営協定期総会  
7月14日 ●田川地区歯科医師会暴排教養



- 10月6日 ●飯塚市暴力追放決起大会  
10月28日 ●直方市暴力追放・地域安全推進住民総決起大会  
11月20日 ●糸田町暴力等追放町民大会



- 11月28日 ●暴力団追放! 地域決起会議(筑豊地区)

## 福岡地区

- 7月6日 ●NEXCO西日本高速道路 社内教養
- 7月15日 ●福岡県銀行警察連絡協議会  
反社会勢力排除研修会
- 7月15日 ●荏原製作所蔵田工業社内教養
- 7月20日 ●(株)タカラ薬局社内教養
- 7月21日 ●福岡県ホテル暴力団排除連絡協議会総会
- 7月22日 ●宗像市役所  
行政対象暴力教養・事案対応要領等研修会



- 7月23日 ●暴力追放・地域安全東区民大会
- 7月25日 ●(株)富士ピー・エス 社内教養
- 7月26日 ●福岡県ゴルフ場暴力団等排除・  
防犯連絡協議会総会



- 7月29日 ●暴力団追放！地域決起会議（福岡地区）
- 7月29日 ●NEXCO西日本高速道路 安全会議総会
- 8月3日 ●福岡ヤフオクドーム・  
福岡ソフトバンクホークス  
暴力団等排除連絡協議会
- 8月10日 ●福岡県職員基本研修
- 8月18日 ●早良・城南暴力団等排除推進協議会
- 8月19日 ●三菱電機ビルテクノサービス暴排研修
- 8月23日 ●西日本鉄道(株)総務広報部暴排教養
- 8月24日 ●九州三菱自動車販売(株)暴排研修
- 8月26日 ●(株)フォーレストホールディングス  
社内暴排研修
- 9月5日 ●(株)アートライフホールディングス暴排研修
- 9月21日 ●(株)日本政策金融公庫暴排研修
- 9月21日 ●福岡商工会議所会員  
及び関連企業への暴排教養

- 10月1日 ●安全安心まちづくり県民の集い福岡
- 10月6日 ●福岡県行政対象暴力研修会
- 10月7日 ●熊川工業(株)安全大会



- 10月13日 ●春吉校区安全安心の日パレード
- 10月13日 ●福岡商工会議所暴排研修
- 10月14日 ●福岡市医師会暴排連絡協議会
- 10月14日 ●日本たばこ産業(株)九州支社企業防衛研修



- 10月15日 ●早良・城南暴力団追放市民総決起大会
- 10月17日 ●暴力追放・薬物銃器密輸・  
金塊密輸防止キャンペーン
- 10月17日 ●(株)王将フード暴排研修
- 10月18日 ●太宰府市役所暴排研修
- 10月20日 ●暴力追放古賀市民会議
- 10月20日 ●宅建業協会暴排責任者講習
- 10月21日 ●筑前福岡農業共済組合暴排研修
- 10月21日 ●福岡県行政対象暴力研修会
- 10月23日 ●城南区片江校区暴追大会
- 10月26日 ●JA保険審査員研修会
- 10月26日 ●福岡高速道路工事暴力団等追放大会
- 10月27日 ●筑紫野市役所暴排研修
- 11月11日 ●九州地方整備局暴力追放連絡協議会総会
- 11月14日 ●福岡県銃器対策推進本部幹事会
- 11月15日 ●三井住友トラスト・  
パナソニックファイナンス(株)暴排研修
- 11月29日 ●福岡県損害保険防犯対策協議会定期総会
- 11月30日 ●NEXCO西日本ファシリティーズ  
福岡営業所安全会議
- 12月3日 ●南区歳末防犯大会
- 12月8日 ●福岡県銀行警察連絡協議会
- 12月8日 ●英進館暴排研修
- 12月10日 ●筑紫野市暴力追放推進市民協議会暴排研修



# 表彰

栄えある受賞おめでとうございます。

## 平成28年度全国暴力追放功労者表彰

### 個人表彰



熊谷 雅弘弁護士  
熊谷雅弘法律事務所

### 個人表彰



堀内 恭彦弁護士  
堀内恭彦法律事務所



堀内 恭彦弁護士 熊谷 雅弘弁護士

## 平成28年度 九州管区暴力追放功労者表彰

### 団体賞

福岡県証券  
警察連絡協議会  
会長 原田 康平氏



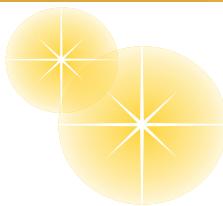
### 個人賞

上地 和久弁護士  
北九州第一法律事務所



## 第25回 暴力追放福岡県民大会 暴追ポスターコンクール入賞者表彰

### 最優秀賞



村田 映月さん  
東筑紫学園高等学校



〈一般の部〉地方公務員  
三嶋 菜美さん



### 優秀賞



東筑紫学園高等学校 3年  
中村 智代さん



石橋 咲さん  
真颶館高等学校 1年



高洲 菜絵さん  
東筑紫学園高等学校 2年



猿渡 隆平さん  
大牟田高等学校 3年



古川 韶也さん  
大牟田高等学校 3年

真颶館高等学校 3年  
濱部 沙紀さん

### 佳作



岩東 莉子さん  
東筑紫学園高等学校 3年



東筑紫学園高等学校 3年  
松下 歩未さん



西村 莫香さん  
東筑紫学園高等学校 1年



東筑紫学園高等学校 1年  
神田 菜摘さん



真月田 美桜さん  
真颶館高等学校 3年



真部 沙紀さん  
真颶館高等学校 3年



松藤 えりかさん  
真颶館高等学校 3年



内真田 悠太さん  
真颶館高等学校 2年



山本 優貴さん  
真颶館高等学校 1年



小野 マリアさん  
真颶館高等学校 2年



加柴 涼介さん  
真颶館高等学校 2年



菊池 竜我さん  
沖学園高等学校 3年



來嶋 揚羽さん  
沖学園高等学校 2年



浜崎 碧海さん  
沖学園高等学校 2年



桑江伶奈さん  
沖学園高等学校 2年



篠倉 茉波さん  
沖学園高等学校 1年

暴力追放ポスターコンクールに  
多数のご応募  
ありがとうございました。

# お知らせコーナー

## 民暴特別相談日の開設

◎主催／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター  
福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会

当暴追センターでは、暴力追放相談員と民事暴力担当の弁護士が待機し、県民の皆様からの暴力団等に関する困り事、悩み事の相談に応じる「民暴特別相談日」を下記のとおり開設しております。

暴力団等から不当な要求や嫌がらせがあったら、  
**迷わず、恐れず、お気軽に**  
ご相談下さい。

- 毎月第1・第3水曜日(休日、祝日を除く。)  
午後1時30分～午後4時
- 面接、電話、メール ●相談無料、秘密厳守
- 相談先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター (TEL)092-651-8938

メール soudan@fukuoka-boutui.or.jp  
福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階

## 開催日時

毎月第1・第3水曜日(13:30～16:00)

平成29年 1月	4日 18日	9月	6日 20日
2月	1日 15日	10月	4日 18日
3月	1日 15日	11月	1日 15日
4月	5日 19日	12月	6日 20日
5月	17日	平成30年1月	17日
6月	7日 21日	2月	7日 21日
7月	5日 19日	3月	7日
8月	2日		

## 不当要求防止責任者講習のご案内

# 「不当要求防止責任者講習会」 をご存知ですか?

事業所を暴力団等から守るための講習会です。  
暴力団対策法に規定する「不当要求防止責任者(暴排責任者)制度」として行われるもので、

- 暴力団等からの不当要求対応要領 ●不当要求の事例
- 暴力団の情勢等の講話、暴力団対策ビデオの上映などによる講習(約3時間)を実施しています。

## 受講の手続き

事業所で責任者を選任のうえ、「選任届書」を所在地を管轄する警察署に提出して下さい。後日県警本部組織犯罪対策課から講習会の案内通知が届きます。(費用は一切かかりません。)

## 受講のメリット

- 不当要求対応要領など不当要求防止の教材を無料で受領できます。
- 「受講修了書」「責任者講習受講事業所」のステッカーが無料で受領できます。
- 責任者の社内教育によって、暴排意識が高揚し会社と従業員を守ることができます。

※詳細は、福岡県警察組織犯罪対策課 TEL092-641-4141(内線4576)  
(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL092-651-8938

## 第26回 暴力追放福岡県民大会 開催日程等案内

平成29年度「第26回暴力追放福岡県民大会」を下記のとおり開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

- 開催日時 平成29年11月16日(火)午後2時から午後4時まで
- 開催場所 北九州市小倉北区室町1-1-1-11  
北九州芸術劇場「大ホール」
- 主 催 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
- 共 催 福岡県警察・北九州市



## 大会次第

- ・第1部 式典(暴力追放運動功労者表彰等)
- ・第2部 特別講演

## 募集! 暴力追放広報用ポスターの募集

暴力団員等による不当な行為の防止に関する広報用ポスターを募集します。

- 1.応募資格／福岡県内の高等学校に在籍する生徒並びに福岡県内に居住又は勤務する16歳以上の方
- 2.応募作品の規格等／用紙のサイズは四つ切り(縦540mm、横379mm)とし、縦書き、横書きは問いません。・画材、画法は自由です。・図案には、文字を使用しても差し支えありません。
- 3.応募方法／応募作品の裏側には、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、連絡先電話番号を記載してください。
- 4.応募期間／平成29年4月1日から同年7月30日までの間
- 5.作品の送付先／〒812-0046福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎5階 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
- 6.表彰／暴力追放ポスター конкурсの審査委員会で審査の上、優秀作品については、賞状及び記念品を贈呈いたします。
- 7.暴力追放ポスターについての問い合わせ先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL.092-651-8938



お知らせコーナーについてのお問合先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL 092-651-8938

# 暴力団追放「三ない運動」<sup>ワン+1</sup>の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

## 暴力団を「利用しない」

全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髥までしゃぶられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見るとトコトン食らい付き離れません。



## 暴力団を「恐れない」

恐れは「誤ったイメージから」  
恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。

- 暴力団を恐れず、「存在を許さない」とみんなで対決姿勢を持つことです。



## 暴力団に「金を出さない」

金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には、暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るので。

- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。



## 暴力団と「交際しない」

交際は「暴力団の活動を助長」  
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。

- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。



暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。



## 暴力追放運動推進センターの主な活動

- 1 暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動
- 2 民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動
- 3 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動
- 4 暴力団から離脱しようとする人を手助けする活動

- 5 少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

- 6 暴力団員を相手とした民事訴訟の支援活動

- 7 暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動

- 8 地域住民等に代わり、暴力団組事務所の使用差止訴訟を行う活動

賛助会員を募集しています



平成29年度から、  
賛助会員に対する  
「暴追セミナー」(仮題)を  
実施予定です。  
多くの皆様のご入会を  
お待ちしています。

**入会手続** 詳しくは福岡県暴追センターまでご連絡下さい。  
「入会申込書」をお送りします。

**年会費** 企業・団体~1口3万円、個人~1口5千円  
(口数の制限はありません。会費は税法上の優遇措置があります。)

**特典** 会員の方には、福岡県暴追センター発行の「暴力追放賛助会員の証」、機関誌「県民の絆」、ポスター等民暴対策資料を提供いたします。



表紙:神社・仏閣シリーズ

福岡県の無形文化財  
かんだ山笠

宇原神社

姫尊を御祭神とする厄除開運、安産祈願のご利益で有名なお社。かの女王・卑弥呼が魏の国から授かったとされる7枚の三角縁神獸鏡(国指定史跡・石塚山古墳の出土品で国の重要文化財)が奉納されていることでも知られています。毎年10月第1日曜日にかけては神幸祭が行われ、最終日には嘉吉2年(1442年)から560年以上の歴史を誇る「かんだ山笠」がクライマックスを迎えます!14地区の華麗な飾り山笠が、帰還する神輿とともに山笠同士をぶつけあう、勇壮なお祭です。その迫力ある姿は、「ケンカ山笠」とも呼ばれています。

お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階 TEL.092-651-8938 FAX.092-651-8988 <http://www.fukuoka-boutui.or.jp/>